

風間浦村教育大綱



令和4年11月

風間浦村

教育大綱の改定にあたって

風間浦村では「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3の規定に基づき、風間浦村の教育・学術・文化振興に関する「基本理念」と「基本方針」を示した「風間浦村教育大綱」を平成27年7月に策定しました。

策定にあたり最も重要視したことは、地域社会を担い、次の世代をリードする人材を育成すること、つまり「人づくり」です。

教育大綱で掲げてきた「学ぶことを通し、郷土に誇りと愛着を持って未来を切り拓き、心豊かで夢や希望を抱いてたくましく生きる人づくり」という基本理念や、それを基盤とした基本方針、及び風間浦村教育施策の方針は、今もなお、大切なものであります。

しかし、策定からこの間、本村は社会状況の変化にともない、人口の減少と少子高齢化が進み、児童生徒数が減少しました。また、村内の3小学校の統合による風間浦小学校の開校、小学校と中学校における新学習指導要領の全面实施、GIGAスクール構想によるICTの急速な進展など、本村の教育を取り巻く環境は大きく変化しました。

そこで、この度、教育大綱の期間を概ね5年とする国からの通知を踏まえ、策定から7年間経過している教育大綱の改定に取り組むことにしました。

私たちは、社会の在り方が劇的に変わるSociety5.0の到来をはじめ、先行き不透明で将来の予測が困難な時代を迎えていますが、すべての人々が、豊かな人生を生き抜く力を身に付けていくことの重要性がこれまで以上に高まっています。望む未来を私たち自身で示し、私たち自身で作りに上げていくことが求められています。

その一方で、時代を超えても変わらない価値を引き継いでいくことも重要であり、教育の果たす役割の大きさを改めて実感しているところです。

そのような考えのもと、今回の教育大綱の改定にあたっては、普遍的な目標を示すこれまでの教育大綱の「基本理念・基本方針」を継承するとともに、風間浦村教育施策の方針も継続することにしました。

また、社会状況や教育をめぐる環境の変化を踏まえ、「人づくり」の観点から風間浦村の教育の新たな柱を構築するとともに、構成を抜本的に見直し、時代の変化に柔軟に対応できるものとししました。

教育大綱の改定を受け、村民一人一人が郷土の歴史と風土を受け継ぎ、生涯にわたって学び続けることを応援し、充実した人生の実現につなげてまいります。

令和4年11月

風間浦村総合教育会議

風 間 浦 村 長

風間浦村教育委員会

教 育 長

教 育 委 員

富 岡 宏

村 上 純 一

金田一 テ ツ

佐 賀 敏 一

坪 田 吉 信

根戸内 教 子

教育大綱

第1章 基本理念

学ぶことを通し、
郷土に誇りと愛着を持って未来を切り拓き、
心豊かで夢や希望を抱いてたくましく生きる人づくり

第2章 基本方針

- 1 風間浦村の教育は、教育基本法の理念のもとに、本村の歴史、伝統、文化を尊重し、知・徳・体の調和のとれた人材を育成します。
- 2 学校、地域、家庭など社会を構成するすべての者が、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚し、相互に連携・協力しながら、村民一人一人の生涯にわたる学習を支え合い、その実現に努めます。
- 3 風間浦村で育ち、学ぶことを通して、郷土に誇りと愛着を持ち、地域や社会全体に貢献できるような人材を育成します。

第3章 風間浦村教育施策の方針

風間浦村教育委員会では、学ぶことを通し、郷土に誇りと愛着を持って、未来を切り拓き、心豊かで夢や希望を抱いてたくましく生きる人づくりを目指します。

このため

- ・歴史、伝統、文化を尊重し、知・徳・体の調和を育む学校教育
- ・学びを生かし、つながりをつくり出す社会教育の推進
- ・次代へ伝える、かけがえのない文化財の保全・活用
- ・活力、健康、感動を生み出すスポーツ

を、家庭、保育所、学校、地域との連携を深めて推進します。

第4章 教育大綱の体系

基本理念

学ぶことを通し、郷土に誇りと愛着を持って未来を切り拓き、心豊かで夢や希望を抱いてたくましく生きる人づくり

教育の柱

就学 教 育

- ①「生きる力の基礎」の育成
- ②「切れ目のない保育・教育」の実現（保小連携）
- ③子育て家庭への支援体制の充実

学 校 教 育

- ①自らの未来を切り拓く「確かな学力」の育成
- ②夢を育み、地域や社会に貢献できる人材の育成
- ③「豊かな心」の育成と「健康・体力」の増進
- ④ふるさと風間浦村への愛着と誇りを育む教育
- ⑤情報化・国際化社会に対応できる人材の育成

生 涯 学 習

- ①家庭・地域と連携した健全な子どもの育成
- ②生涯学習の促進とスポーツ交流による親交の醸成
- ③文化財の保存・活用と郷土芸能の伝承

第5章 教育の柱

Ⅰ. 就学前教育の重点事項

(1) 「生きる力の基礎」の育成

- ◆ 日常生活において凡事徹底（早寝・早起き・朝ご飯 等）を大切にされた家庭教育の啓発に努め、社会生活における望ましい習慣や態度を養います。
- ◆ 集団生活の中で、友だちや先生との交流を通して、優しい・楽しい・悲しい・つらい等の「気持ち」や、はい・ありがとう・すみません等の「心」を学びながら、人と関わる力を育みます。

(2) 「切れ目のない保育・教育」の実現（保小連携）

- ◆ 保育所と小学校との交流・連携を図り、相互に保育・教育内容の理解を深めます。
- ◆ 就学前教育を終了した子どもたちが、安心して小学校に就学できるように環境を整えると同時に、スタートカリキュラムの活用等の施策を推進します。
- ◆ 子どもの障がいや発達状況に配慮した支援の充実を図り、すべての子どもたちが地域で生き生きと成長できる環境の構築に努めます。

(3) 子育て家庭への支援体制の充実

- ◆ 村民生活課と連携し、子育ての孤立化や不安の解消を図るため、子育て家庭のサポート体制を充実します。
- ◆ 村民生活課、及び風間浦保育所と連携し、発達段階や特性に応じた家庭教育に関する研修会を実施します。

2. 学校教育の重点事項

(1) 自らの未来を切り拓く「確かな学力」の育成

- ◆ 各学年の発達段階に応じて、ICTを活用した個別最適な学びと協働的な学びを効果的に取り入れた授業、学習ポータルを活用した基礎学力の定着に向けた自学学習・家庭学習などを通して、子どもたちに未来を根底から支える確かな学力を育みます。
- ◆ 社会の変化に対応し、「苦手だけど嫌いじゃない」を重視した教育に取り組み、困難なことから逃げずに前向きに努力することを通して、学ぶことに喜びや楽しさを見だし、最後まであきらめずに学習に向かう子どもたちの育成に努めます。
- ◆ 学習活動や部活・行事など何事にも積極的に取り組み、やり遂げることで得られる学ぶことの意味や自分自身が成長したという実感を通して「新たな自分の可能性との出会い」が生まれる子どもたちを育成します。
- ◆ 教育課題や新たな学びに対応していくために教職員の資質向上を図るとともに、教職員がやりがいを持って働くことができるよう教育環境を整え、「授業改善」や「わかる授業」の構築に努めます。

(2) 夢を育み、地域や社会に貢献できる人材の育成

- ◆ 小学校、中学校での学びを通して、将来なりたい自分の姿や生き方を考え、自立して将来の夢が実現できるように、キャリア教育の充実に努めます。
- ◆ 様々な体験学習や地域行事へ積極的に参加し、責任ある大人や地域の人たちの生き方を学ぶ体験、部活動や学校行事で仲間と支え合い、協力してやり遂げることの喜びや感動を味わう活動などを通して「すばらしい生き方との出会い」が生まれる子どもたちを育成します。
- ◆ 学びを通して、子どもたちがたくさんの人に生かされていることに感謝し、地域に貢献したい、人のために役立ちたいという「志の育成」に努めます。

(3) 「豊かな心」の育成と「健康・体力」の増進

- ◆ 「生命・人格・人権」の尊重を基盤とした道徳教育や生徒指導の充実を図るとともに、一人一人の価値観や多様性を認め合い、人を思いやることができる人間性豊かな子どもたちを育みます。
- ◆ 子どもたちがたくましく生きるために、心身両面の健全な発達を育む取り組みを推進します。

(4) ふるさと風間浦村への愛着と誇りを育む教育

- ◆ 小学校では、ふるさと学習（地域と連携した特色ある体験活動）を通して地域の自然・産業、食文化、歴史を学び、郷土を愛する心を育成します。
- ◆ 中学校では、同志社交流事業を通して風間浦村でしかできない学びに感謝し、郷土への愛着心を育成します。
- ◆ 小学校、中学校では、風間浦村とゆかりのある「新島 襄」（同志社の創立者）の足跡を通して歴史的なつながりを理解し、郷土愛の醸成を図ります。
- ◆ 発達段階に応じた風間浦村の紹介や、修学旅行や校外学習先でのPR活動を通して、ふるさと風間浦村のために貢献したいという思いを育みます。

(5) 情報化・国際化社会に対応できる人材の育成

- ◆ Society5.0の新しい社会の到来に向けて、社会の情報化に対応した資質と能力を育成するために、ICT機器などの先端技術を積極的に活用した教育に取り組みます。
- ◆ グローバル化の急速な進展に対応していくために、国際社会で協働していくために必要となる異文化理解や英語のコミュニケーション能力の育成と外国人との交流事業を推進します。

風間浦村の学校が目指す教育
～「人づくり」に向けて～



『苦手だけど
嫌いじゃない』
を重視した教育



『自分の可能性
との出会い』
が生まれる教育



『すばらしい生き
方との出会い』
が生まれる教育

3. 生涯学習の重点事項

(1) 家庭・地域と連携した健全な子どもの育成

- ◆ 家庭・地域と連携し、基本的な生活習慣や社会的マナーを身に付け、将来の地域コミュニティを担う子どもたちを育みます。

(2) 生涯学習の促進とスポーツ交流による親交の醸成

- ◆ 村民一人一人が、生涯にわたり「生きがい」を持って豊かな人生を歩むことができるよう、各種サークル・団体等の活動を支援するとともに、村民のニーズに合った学びを提供できるように努めます。
- ◆ 学習の成果を披露することができる場の提供に努めるとともに、地域に貢献する人材の育成に努めます。
- ◆ スポーツやレクリエーション活動を通じて、地域の仲間たちと親交を深めることができる「地域の新たなコミュニティ」の創出を支援・応援します。

(3) 文化財の保存・活用と郷土芸能の伝承

- ◆ 保管している文化財を既存の施設や学校等を活用して展示し、文化財に親しむ機会の充実に努めていきます。
- ◆ 小、中学生から地域の郷土芸能を体験し、親しみを持ち、習得することで郷土愛を育み、未来につなげる人材育成を図ります。

第6章 それぞれの役割

保育所・小学校・中学校

- 保育所・小学校・中学校は、子どもたちの未来を切り拓く力を引き出し、夢へつなげます。

家 庭

- 家庭は、子どもにやすらぎと安心感を与える心のよりどころであるとともに、望ましい生活習慣や規範意識を身に付ける場としての役割を果たします。

教職員

- 教職員は、子どもに向き合い、指導力の向上に努め、子どもの夢や自己実現が図られるよう応援します。

地 域

- 地域は、地域の宝である子どもの育ちを見守り、様々な学びを支えるとともに、子どもとの関わりを通して、大人も学び続ける生涯学習社会を築きます。

教育委員会

- 教育委員会は、「人づくり」を基本理念として教育環境を整え、家庭・学校・地域の教育を支えます。